

とき 平成20年6月2日（月）

ところ 農林水産省第2特別会議室

食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会
林政審議会施策部会地球環境小委員会
水産政策審議会企画部会地球環境小委員会
第2回合同会議 速記録

○木内地球環境対策室長　　定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環境小委員会、水産政策審議会企画部会地球環境小委員会、第2回合同会議を開催いたします。

本日は、栗山委員、佐々木晨二委員、寺島委員、永松委員、安藤委員、金沢委員、櫻本委員及び中田委員が所用によりご欠席となっております。

本日からクールビズということですが、連絡が周知されておらず申し訳ございませんでした。ネクタイを外してということになっております。失礼いたします。

それでは、開催に当たりまして、白須事務次官から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

○白須事務次官　　皆さん、おはようございます。ただいまお話がございましたように、私もクールビズで失礼させていただいております。

皆様方におかれましては、本日、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。心から御礼を申し上げる次第でございます。

まさにこのテーマでございます地球温暖化対策は、7月に開催をされます北海道洞爺湖サミットの主要テーマでございますし、福田内閣の最重要課題の1つにもなっているわけでございます。

我が国は、2050年までに温室効果ガスを半減するということを提案いたしております、先進国でございます我が国が、温室効果ガスのさらなる削減に向けまして、地球温暖化対策を一層強化することが必要になっているわけでございます。

さらに、先般、総理を本部長といたします食料・農業・農村政策推進本部が官邸で開催されまして、「21世紀新農政2008」が決定されたわけでございます。その中で、農林水産省におけます地球温暖化対策を一層強力に進めるということでございまして、特に、1つとしては、農山漁村地域におけます低炭素社会の実現に向けました取り組み、もう1つは、農林水産分野におけます省CO₂効果の「見える化」というものを推進するということが掲げられているわけでございます。

そこで、この地球環境小委員会合同会議の場で、これらの取り組みを中心といたしました農林水産省におけます地球温暖化対策の強化を検討していただきたい、このように考えているわけでございます。

ここでご検討いただきました結果は、7月の洞爺湖サミットまでに「農林水産省地球

温暖化対策総合戦略」に反映をさせるよう努力してまいりたいと考えている次第でございます。

本日は忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開催に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○木内地球環境対策室長 白須事務次官は、所用のため、ここで退席します。以降の議事進行につきましては、林座長からお願いいたします。

それでは、座長、よろしくお願いいたします。

○林座長 早速、審議に入りたいと思います。

初めに、議事の（１）「農林水産省における地球温暖化対策の強化について」ということでありますが、事務局から資料説明をお願いいたします。

○木内地球環境対策室長 それでは、資料に沿ってご説明いたします。お手元の資料をごらんください。議事次第に続きまして、配付資料一覧がございます。資料１から資料６まで書いてございます。途中で、もし資料が欠けておりましたら、ご連絡ください。

それでは、資料１からご説明いたします。

資料１でございます。「農林水産省における地球温暖化対策の強化について」、これは、今回、この地球環境小委員会合同会議でどういうことを議論していただくか、どういうことをご提言いただくかということが簡単に整理をしてございます。

最初の４行に書いてございますが、「農林水産省地球温暖化対策総合戦略」を昨年決定いたしまして、現在、地球温暖化防止策、適応策、それから国際協力という形で、３つの柱に基づいて温暖化対策に取り組んでおるところです。

次のパラグラフですけれども、「２１世紀新農政２００８」これは５月に入ってから決定いたしました。農林水産分野における地球温暖化対策の強化としまして、①で、農山漁村地域における低炭素社会の実現を目指して地域全体でＣＯ_２を削減する取り組み、②として、ＣＯ_２排出量の実態把握、効果的な表示方法の検討等による省ＣＯ_２効果の「見える化」を推進する、ということにしております。

これらは、去年策定いたしました地球温暖化総合戦略の中にはまだ盛り込まれていない事項でございます。これを新たな対策として地球温暖化対策総合戦略に追加いたしまして、温暖化対策を強化するというのが趣旨でございます。

次の資料 2 で具体的にご説明いたします。

1 ページ目は、ただいまご説明いたしました「21世紀新農政2008」でこのように書かれています。先月 5 月 7 日、福田総理を本部長とする食料・農業・農村政策推進本部決定ですが、この中で、「農林水産分野における地球温暖化対策の強化」として、アンダーラインが引いてございます。先ほど申し上げた、農山漁村地域における低炭素社会の実現、そのために地域全体で取り組む CO_2 を削減する取り組み、そのために「見える化」を推進していくということでございます。

それを簡単にしたものが、2 ページ目のポンチ絵でございますけれども、一番上の囲いの中で、農林水産分野における課題としまして、ポスト京都に向けて地域全体で CO_2 を削減する新たな方策づくりが急務であること、それから、国民のライフスタイルの変革による自律的な省 CO_2 の取り組みの促進、これらが課題となっております。

今後の推進方向としまして、①農山漁村地域における低炭素社会の実現に向けた取り組み。その 1 つとして、森林が CO_2 の吸収源として取り組んでおりますが、それに加えて、農業分野からのメタン等の排出削減、農地の CO_2 吸収源としての機能向上に向けた取り組みの推進、これは前回の小委員会でもとりまとめていただいたところでございます。

右のほうでございますが、農山漁村地域に賦存する資源・エネルギーを最大限に有効活用し、地域全体で CO_2 を削減する取り組みを推進すること、これが今回の低炭素社会づくりの 1 つの考え方ではないかと考えております。「地域の低炭素型エネルギーの利用を需給両面から推進」として、取り組みの例として、農林水産業関連施設等を活用した太陽光・風力発電、あるいは、農業用水を活用した小水力発電等々。農山漁村に賦存しているエネルギー源としての可能性で、これを、農林水産業での電気自動車、あるいは施設園芸の加温、穀物の低温管理など、農山漁村で使われるものにうまく活用していく、地域の中でのクリーンエネルギーの活用ということに向けていってはどうかというのが、低炭素社会づくりの 1 つの考え方でございます。

省 CO_2 効果の「見える化」の推進については後ほどご説明いたします。

次のページをごらんください。3 ページ目でございます。2 つの大きな事項、低炭素社会づくりと「見える化」、そのうちの低炭素社会の実現というイメージを書いてみました。

「これまでの取り組み」では、個別政策分野別、例えば交通とか、エネルギー、または主体別産業（産業、民生等）の対策については、一定の知見が集積しており、効果を上げてきております。

農林水産分野においても、バイオマス資源の利用、あるいは施設園芸等の排出削減対策、環境保全型農業などを進めております。

しかしながら、今後は、「目的」のところに書いてございますように、これらの個々の取り組みをどのように地域ぐるみの取り組みとして進めていくかということで、「これからの取り組み」の一番下の囲いにございますように、さまざまな供給源と需要先を含む地域的広がりの中で、その地域の人々が低炭素な生活を進める意識をもって、地域に賦存するエネルギー・資源を、地域の特色やアイデアを盛り込みながら有効活用するということで、地域での取り組みを進めるインセンティブ、やる気になるような施策的な新しい取り組みというのはどういうものがあるのか、地域にやる気を起こさせるためにはどういうことを新たに組み組めばいいのかということをいろいろとご議論いただければと思っております。

4 ページ目でございます。2 番目の大きなポイントでございます、省 CO₂ 効果の「見える化」に向けた取り組みに係るこれまでの取り組みとこれからのイメージでございます。「これまでの取り組み」のところに青い囲いで囲ってありますが、輸送に伴う燃料消費抑制という観点も含めた地産地消の取り組み、例えばフードマイルとかフードマイレージとかいいますけれども、そのような観点の取り組み、あるいは、農林水産分野における環境ラベルの表示、これは、後ほど資料でご説明いたしますけれども、いろいろなラベル、表示というのがございます。これらは、今、環境負荷低減に配慮した商品の認証等が公益法人等の主体によって行われている実態がございます。このような形で、一定の環境負荷低減という意味では取り組みを進めております。

今回は、「目的」のところにありますように、農林水産関係者、農家や林家、漁家の CO₂ 排出削減の努力した形をみえるようにして、地球温暖化対策に資する農林水産業を振興するということ、それから、消費者、国民みずからも温室効果ガス排出量の認識をして、省 CO₂ 型の生活を選択するということに対して、その期待にこたえるために、「これからの取り組み」として、農林水産物等の省 CO₂ 効果の見える方法を検討し、省 CO₂ に寄与する国産農林水産物等が消費者に選択される低炭素社会づくりに向け

た国民運動を推進するとしております。

ただ、ここにわかりやすいように「表示イメージ」と書いてございますが、省 CO₂ 効果の「見える化」というものがアプリアリに表示に結びつくかどうかというのは、これから議論があるところでございます。CO₂ の削減に取り組んだ農業者の方、あるいは食品産業の方々、いろいろな方々の取り組みによって、どういう形の国民に対する「見える化」というのがいいのかというのを、表示という前提を置かずに——最後の姿は表示という形になるかもしれませんが、その前提を置かずに、ざっくばらんな議論をいただければと。農林水産物資の特徴がございますので、そのあたりの留意点等を踏まえて、いろいろとご検討いただければと思っております。

5 ページ目でございますけれども、最初にちょっとご説明いたしました、総合戦略は3つの柱がございます。地球温暖化防止策と、適応策、国際協力、これら3つの柱になっておりますけれども、この中で、地球温暖化対策の今度の新しい対策を取り込んでいきたいということを書いてございます。

最後のページでございますが、今後の検討のスケジュールでございます。上のほうの流れでございますが、一番上が、この地球環境小委員会合同会議の流れを書いております。本日が6月2日で、第2回の温暖化戦略改定案の検討ということでございます。今後の予定として、6月24日に一定のとりまとめをいたしまして、その結果を、澤政務官を本部長にします地球温暖化・森林吸収源対策推進本部、こちらのほうで温暖化戦略の改定案を決定していきたいと思っておりますので、第3回の温暖化戦略の改定案のとりまとめがなされましたら、7月の温暖化戦略改定案のほうに反映させたいと考えております。

これを反映させる意図は、8月以降に役所のほうでは平成21年度予算の予算要求というのがございます。これに結びつけていける形にしていきたい。いろいろなご提言をいただきまして、例えばこういう調査が必要だとか、こういうことをやらなければいけない、こういう施策を盛り込むべきだと。これから「見える化」を進める、あるいは低炭素社会の地域ぐるみの取り組みをするというのに当たってはこういうことをやるべきだというご提言をいただきまして、それで役所のほうで予算要求に結びつけていきたいというのが、1つの流れでございます。

それから、上のほうの合同会議のほうは、3月目途まで流れておりますけれども、「見える化」につきましては、かなりいろいろなところで議論が進んでおります。その一例

が、一番下の（参考）にございますが、経済産業省の動き、あるいは環境省の動き、国土交通省、それぞれ所管の物資も違いますけれども、それぞれがいろいろな形で、私たちの範囲のところを「見える化」に向けて検討を始めており、今月から、私的な研究会、あるいはいろいろな委託事業という形で取り組んでいこうということを考えております。

そういうこともありまして、農林水産省としまして、この2回、本日6月2日と6月24日のところでは、課題までは抽出できるかもしれませんが、いろいろな農産物、林産物、水産物がございます。あるいは、食品すべてにわたって、どのような「見える化」というものに取り組んでいったらいいのか、注意すべきものは何なのかということについて、いろいろな方からのヒアリング等を含めてやって、何回か研究会を開催させていただきまして、12月をめどに中間とりまとめ、3月をめどに具体化に向けたとりまとめという形の1つの柱としていきたいと考えております。

続きまして、資料3から、参考の資料でございますけれども、簡単にご説明いたします。ただいま資料2でご説明しましたのが、今回の趣旨でございますが、ご検討いただきたいことでございますが、その参考としまして、資料3、これは低炭素社会の実現に向けた取り組みということで、最初のページ、右下に1と打っておりますけれども、「低炭素社会づくりに向けて」これは中央環境審議会の地球環境部会で4月に出されたものでございます。これは農山漁村だけに限らず、全国にわたって、低炭素社会づくりに向けてどのような取り組みをするかというプランが書いてございます。

2ページ目が、その中の農山漁村、あるいは森林、農地、海洋のイメージというものが上半分に書いてございます。中央環境審議会の地球環境部会でのイメージを書いてございます。

「実現のための戦略」というのが下にありますが、これも、農水省で取り組む低炭素社会づくりの取り組みということでご説明した内容とほぼ同じでございます。

3ページ目でございますが、これはご紹介なのでございますけれども、環境モデル都市の募集についてですが、これは現在、内閣官房の地域活性化統合事務局が進めております、全国でモデル的な10都市を選定しようということで進めておる事業でございます。

「選定の視点」のところ、真ん中あたりに赤で書いてございますけれども、温室効果ガスの大幅な削減を目標とする、あるいは先導性・モデル性にすぐれていること、地

域に適応した取り組みであること、このような視点・基準をもとに、全国で10都市を選定したい。既に5月中に応募が終わっておりまして、80都市ぐらいが応募されております。それをこれから選定作業に入っていく模様でございます。

最後のページは、その選定都市のイメージとして内閣官房のほうで書いているところで、農山漁村でいいますと、左下の小規模市町村レベルというところがございますが、豊かな自然環境活用の視点から、いろいろなエネルギーの活用をしていくというようなことが書いてございます。

それでは、資料4をごらんください。「環境ラベル等の取り組み事例について」、これは、先ほど、表示を前提にしたものではないということを申し上げておりますけれども、現在、いろいろな認定制度という形で、このようなマークが世の中にあるというものを整理したものでございます。有機JASマークから、環境こだわり農産物、エコファーマー、バイオマスマーク。これは農産物に限らず、林産物、水産物が次のページにずっと続きます。

最後のページをごらんください。最後のページは、あくまでもご参考ですが、よく新聞等で取り上げられました、「見える化」のところで、これは若干ミスリードのところもあるかもしれませんが、イギリスのウォーカーズというメーカーが、ポテトチップスのカーボンフットプリントというのをつけています。今、20品目ぐらいつけているらしいのですが、7ページになりますが、この写真の中の左側のほうに、ちょっとみにくいかもしれませんが、「CO₂75g」と書いてございます。これは、つくる過程でCO₂を75グラム排出しております、ということを書いているということらしいです。

右のほうに絵がかいてありますが、30%とか15%とありますのは、製造過程で、ポテトチップスをつくるときに、75グラムのうちの30%が排出されて、包装に15%、輸送に9%、それから、最後に廃棄するときに2%のCO₂が排出されるというようなことを書いています。これはあくまでも事例でございます。

資料5につきましては、地球環境小委員会でもとりまとめていただきました、農地土壌がCO₂を固定するということについての報告を整理して、ご紹介しております。農林水産業でいいますと、森林吸収源のほうがいろいろと取り組んでおりますけれども、農地についても、農地管理の仕方によって、排出源だけではなく吸収源として対応する

ことができる。今後、国際交渉、国際会議のあたりで日本の農地管理についての取り組みを広く紹介していった、あるいは国内の国民の意識を改革していった、CO₂の排出削減に取り組むということでございます。

以上が、ちょっと長くなりましたが、ご説明でございます。

○林座長　続きまして、資料6につきましては、針原森林整備部長からご説明いただきたいと思います。

○針原森林整備部長　ありがとうございます。説明の機会を設けていただきました。

森林・林業・木材産業における取り組みということで、今度の総合戦略を改定するに当たって、私どもの最近の動きをご報告させていただきます。

まず、1ページ目、木質バイオマス資源の現況でございます。現在、エネルギー、マテリアルなどに利用されておりますが、まだ未利用のものが、林地残材を中心に1,280万立米——林地残材が850万立米でございますが、資源として存在いたします。

これを燃焼いたしました場合には、石油換算240万キロリッターでございます、CO₂の削減は約500万トン、0.4%に相当する。それから、年間の森林資源の増加量、約8,000万立米あるのですが、これも含めると、これを脱石油社会ということでやりますと、膨大なポテンシャルがあるだろうと。これはいろいろな技術開発が必要でございますが、とりあえず、単純に燃焼するというだけでも相当な効果があるということでございます。

そこで、私ども、「山村再生に関する研究会」ということで、現在、2ページにございますような委員の先生方に議論していただいているわけですが、今まで、林野庁の山村対策というのは、農村対策の焼き写しといったらあれですけども、お願いしているのは、山村の、農村にはない、農村にすらないものをやっていききたいということで、いろいろな意見が出ております。

整理いたしますと、CO₂削減の手法を、現在技術開発されている手法の中ではほぼ独占的にもっている、これは吸収も排出もということでございます。それから、自然に対する人工の施しが極めて少なく、一次自然に近い環境が残存する。したがって、医療・健康ということで、あるいは健全な精神の育成ということで、効果がはっきり数値化され得る可能性を秘めているということでございます。それから、伝統文化が破壊されずに残っているということで、自然の中で生きる人間の知恵や技を生きた体験の中

から学べるとか、近代社会の次のステップのモデルとなるというようなことなのかもしれません。こういうことを中心にして、私ども、一生懸命やっていきたいと思います。

3 ページ目は、現在の本質バイオマスの利用促進の考え方が書いてございますが、引き続き、先生方のアドバイスをいただきながら、施策の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○林座長 ありがとうございました。

それでは、ただいま木内室長と針原部長からご説明いただきました内容について、どうか忌憚のないご意見をいただきたいのですが、きょうは、農林水産省における地球温暖化対策の強化という議題と、もう1つ、その他がございます。現在、11時少し前ですが、12時15分をめぐにご意見をいただきたいと思います。またそれに対してお答えいただきたいと思います。

最初に、低炭素社会の実現に向けた取り組みというところからご意見をいただければと思います。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 単純な質問です。資料を拝見していて、ちょっと気になっているのですが、省CO₂効果という表現をされていますね。この言葉は、社会的に定着した言葉なのかどうかということです。資料2の4ページに、省CO₂効果を表現するイメージとしてのラベルは「CO₂排出削減効果」とあります。多分、ここで使うような、CO₂の排出を削減するようなことに対しては、省CO₂という言葉は一般には今まで使ってこなかったと思うのですが、この言葉を使われている経緯なり、定着度みたいなものを伺いたいというのが1点です。

もう1つは、今日伺ったところで、CO₂が大事だというのはわかるのですが、他のいろいろなものもCO₂に換算して、まずCO₂というのでしょうか。八木委員もあちこちでおっしゃっていますけれども、農業でいえば、CO₂も大事ですけれども、それ以外のメタンなどの温室効果ガスも考えないといけないと思いますが、ここでCO₂というときは、何を視野に入れ、対象にして話しているのかということです。2つとも質問です。

○林座長 後からまとめてお答えいただきますか。——関連の質問があるかもしれませんが、もうちょっとまとめてからいただきます。櫻井委員、どうぞ。

○櫻井委員　　今の話とは若干違いまして、森林の側でも現在いろいろな問題があると思うのですが、今、針原部長からご説明のあったいろいろな話、特に山村の活性化、それからエネルギーの使用、これについて、長い間、行政も、いろいろなところで手を入れてきたわけですが、いま一歩進んでないところがあります。

ただ、今の時代になって、国民は、森林の大事さとか、CO₂削減に対する環境問題——これは農業のほうからもいわれた話がありますが、大事だと。その中で、現地を、実際のものをみてもらうという話がありますが、そこが一番大事なのではないかと思っております。現地をみて、自然を感じて、生活している意味というのをもう一度問い直してみるということです。

都会の我々の生活からみると、田舎の生活は、貧乏っらしい、みみっちい、面倒くさいというふうに多くの方がいうので、一度行ってみたら、もうリピーターにならない人が結構多いのではないかと。それに対して、価値観の変換を求めるわけですが、ボランティアの方が随分森林作業に入っておりますが、あそこのところでは、貧乏くさいということではなくて、多分、面倒くさいというものが非常に多い。地域の資源や自然を使うということは、それはそれで価値があるんだ、ただし、面倒くさい。だから、田舎の人も、自分のところに土地がありながら、スーパーマーケットで野菜を買ってきってしまう。子供は表へ出なくて、テレビゲームなり、塾に通う。そういうところを、もう一度、都会にあこがれるのではなくて、都会の人をもっと田舎に呼び込んで考えてもらえるようなシステムというのをつくる必要があるのかなと。それが省炭素化の話につながるんだろうと思うのです。

林野庁は「遊々の森」をつくったり、保健休養施設をいろいろつくりましたが、農業ももちろん、グリーンツーリズムでいろいろなものをつくりましたが、それを活用することで現地の雇用をふやす、いろんな仕事ができる。さらには、先ほど出ました未利用資源での間伐材を、今は集めるのが大変だから集まらないのですけれども、ボランティアの方なり田舎の方々が集められるようにつくってやる、最初のインフラ整備は国がやる必要があるのだろう。それは国費をかける同意を国民から得られるのではないかと、というようなもので結びつけていただきますと、両方がうまく相まって、この目的に少しでも近づけるようなものができて、しかもそれが、実際これだけ効果があったというものが出てくれば、「見える化」も進むのではないかと。アバウトにいうと、そんな感じ

がします。

○林座長 貴重なご意見、ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見、いかがでしょうか。佐々木委員、そして林委員とお願いいたします。

○佐々木（陽）委員 基本的に、これに向けた取り組みというのは、地道に広がっているのだと思うんです。ただ、そのスピードからいえば、足りないところとか、いろいろあると思うのですけれども、それをどう加速させていくのかということが大事なことでと思うので、今回これを、農林水産分野における温暖化対策の強化ということで入れるということは、基本的にいいことだと思いますし、私どもも、それに向けた取り組みを強化していかなければならないと思うのです。

では、市民のレベルでどうなのかということを若干お話ししたいのですけれども、31日に、私の地域でも、行政と農業者と、消費者団体も巻き込んだのシンポジウムを、「届け洞爺湖サミットへ」ということで、農業分野で、土壌の炭素貯留の問題も含めて、それから地産地消やフードマイレージの問題で、各々が暮らしの中でどんなライフスタイルをつくっていかなければならないのか、生産の現場でどうしていかなければならないのか、行政が何をしなければならぬのかということで開いたのですけれども、人は100人まで集まらなかったのですが、行政も含めてそういう取り組みがやられていて、その中に、地道に地域で活動している人たちが少しずつ変わってきているということが顕著に出てきているということがあるので、この運動をどう広がりをもっていくのが大事だと思っています。

それでは、農業生産の現場でどうするのかということで、技術問題の検討会を6月に私のところでやろうということで、堆肥の利用など、炭素貯留をどう高めていくのかとか、地域にある物質循環——ある資源でどうお米や野菜をつくっていくのかということなどについて、技術検討をやろうということになっております。これも、消費者団体も巻き込んで、一緒に検討していこうということです。そして、それを両者が認知し合いながら、それを利用する運動を広げようとか、そういう取り組みをしているのですけれども、これは私どものところだけでなく、全国的に広がってきているというのは確かです。

ただ、これを広げるための、各々の行政の役割なり、どう体制を組んでいくのかということが鍵ではないか。今、県などの機関にもっていくと、まだ、それを十分に理解す

るまでには至っていない。ですから、農水省がこの方針を、ぎりぎり押しつけるというのではなくて、これは国民的な課題ですので、ぜひそれを早目に浸透させていただきたいと思っていますし、同時に、それをやる体制として、生産者が何らかの形で、例えば、これをやろうと農協なり農業団体がスローガンに掲げるとか、認定農業者の団体がそういうことを目標として農業現場でやろうとか、まだ組織はないのですけれども、エコファーマーなどの環境保全型農業に取り組む人たちが全国でこれを推進しようとか、そういう何らかのアピールをしながら実践していくような、そういう運動としてできないのかなと、期待も含めて思っているので、ぜひそういうところも視野に入れて検討していただければなと思っています。

もう1つ、そんな中で、この中にはあまり出てこないのですけれども、農村にある、例えば農業用のポリエチレンですね。マルチとか、食品のトレーとか、これを油にかえて暖房機に使えないのかという話をしていたら、できるんだという技術者なども出てきて、特許の問題とかいろいろあるのかもしれないけれども、可能性があると。そうであれば、土がついたマルチでも可能だということで、そういう未利用資源として活用できる技術などはまだまだあるんじゃないかということがあるので、それらの調査研究などもあわせてぜひ広くやっていただきたいなと思います。

○林（陽）委員　資料2について、質問、それから多少コメントを。

1つは、2ページのところですが、中段の「今後の推進方向」の右側の枠の中で、バイオエタノール、バイオディーゼル、木質ペレットと書いてありますけれども、バイオエタノールはもう少し後ろのほうに書いたほうがいいと思います。農業だったら、バイオディーゼルでやるというぐらいのことまで考えておいて、バイオエタノールは第一歩としては必要なんでしょうけれども、バイオディーゼルの主体にしたらいいと思います。バイオエタノールだと、食料といろいろ競合する面が多いと思うのです。

それから、もう1つ、3ページなのですけれども、こうした取り組みは大変素晴らしいと思うのです。地域という概念を入れていく。そのときに、その地域の広がりもあると思いますが、今や、流通の問題が含まれないと、効果を評価しようとしたときに——流通を地域の問題としてどのように取り上げていくかというところをもう少しはっきりしておくといいのではないかと思います。

それから、その下の「これからの取り組み」のところで、3行目に、「温室効果ガス吸収・削減の取り組みを推進する」と書いてあります。お話によりますと、取り組みそ

のものだけでなく、インセンティブを与える取り組みというふうに伺いました。

そうすると、これは頭にちょっと浮かんだだけですが、国内でのグッドプラクティス賞みたいなものをつくって、具体的な事例を上げてもらって、予算は必要かもしれませんが、そんなことでインセンティブを与えるような。グッドプラクティスがいいかどうか分かりませんが、現場のそうしたものが上がってくるとおもしろいんじゃないかと思いました。

それから、4ページのところの「30%」という表示イメージがありますが、これはいつも思っているのですけれども、食料というのはCO₂を排出してよいと思います。温室効果ガスを当然排出するんだと思います。こういう鉛筆をつくるのにCO₂は幾らでも削減できるんだけれども、食料は人間に必須のものである程度放出するわけですから、その辺をうまく考えて、表示も考えたほうが、あるいはそれをある程度売りにする、それぐらいのことを考えて、ただ単純に何%というのは、食料の場合には余りふさわしくないんじゃないかなと思いました。

○林座長 ありがとうございました。横山委員、どうぞ。

○横山委員 前回もお話しさせていただいたんでございますけれども、地球温暖化対策、あるいは低炭素社会実現といったときに、政府全体が取り組んでいるわけですね。それで、農水省が単独でできる施策というのは何なのか。いわゆる農水省がコントロールできる事柄について、どこまで考えられているのかなという気がいたしました。

1つは、政策の対象というのでしょうか、農山村や漁村というようなところを地域として、農水省が本来これまで政策の責任主体としてコントロールしてきた地域を考えているのか。それから、あと、生産者ですね。その地域に暮らしている人々だけではなくて、もう少し絞り込んで、一次製品の生産者を対象にした政策を考えられているのか。それから、先ほどお話もありましたように、流通まで考えているのかどうか。あるいは、地域の交通体系、農道も含めてですけれども、そのようなことも政策対象なのかどうかといったときに、農水省がこれまでさまざまな政策を行ってきたチャンネルが、この地球温暖化対策という政策課題に対してどこまで活用できるのかということの洗い出しをお願いしたい。

それから、政策手段ということで考えたときに、さまざまな政策手段があるんでしょうけれども、その辺の経済的なインセンティブ、補助金を出すというようなことが主なんだろうと思うんですが、さまざまな規制や、あるいはほかの社会的な手段というよう

なものも考えられているのかどうか。

最後に、政策手段との兼ね合いでいくと、農村、山村、漁村というような地域と都市との結びつきを考えたときに、地域全体での CO_2 の削減ということを考えたときに、国内版のクリーン開発メカニズムみたいなものは志向するのかどうか。

言いたいことは、例えば、東京都で排出権取引を始めようとして、そうしたときに、東京都の排出権の中に、東京都の行政区域に入っている事業主体であっても、東京都以外の農村や山村や漁村に、当該の対象となっている、キャップがかぶるような事業所が何らかの CO_2 削減の努力をしたとします。それを CDM 方式で認めるような交渉を農水省が、あるいは総務省との関係や環境省との関係、東京都との関係、あるんでしょうけれども、農水省独自ではできなくても、そのような形ののりづけとして農水省がアイデアを出して、低炭素社会に向けた取り組みまで考えるのかどうか。

言いたいことは、農水省そのものができることと、農水省が他の関連の行政責任主体と連携をとりながらできることの関係性について、やはり明確にしておいたほうがいいんじゃないかということです。

○林座長 ありがとうございます。では、中田委員、どうぞ。そして、岡本委員です。

○中田（薫）委員 では、水産の立場から、2点、述べさせていただきます。

1つは、低炭素化社会、これをきっちりやっていくためには、排出量とかそういうものをちゃんと見積もらなければいけないのですけれども、水産では、生産段階、例えば、養殖であるとか漁業でどれだけ炭素を排出するか、見積もる方法論のところはまだしっかりしてないという状況があります。そうした基礎をきっちりやっていかなければいけないというのが1点。

もう1つは、先ほどおっしゃられた委員がいますけれども、流通の部分なども入れてトータルでの排出をもきっちり評価することによって、日本で生産されたものを消費者に広げる、あるいは地産地消につながるような動きにはずみがつく可能性があると思います。だから、これを1つの機会として、漁村の活性化に向かうようなはずみにしていただけるように考えていただきたいと思います。

○岡本委員 私は、環境について、普通の方とか、生徒さんとか、お子さんたちにお話しするような機会が多いんですが、最近は、食への関心が高いために、打ち合わせや何かのときに、食を絡めたようなお話をさせてもらえませんか、というようなお話をすると、

いいですよ、お話してくださいと言われます。食と環境のいい関係というテーマのお話をさせていただく機会が多くなっています。

そのとき、皆さんから感じるということのは、例えば、地球環境問題みたいな大きなことに対して、どうせ私がやったって、効果がないとか、役に立たないといった、無力感をととも感じます。また、私は消費者で食べるけれども、農業をやっているわけじゃないから関係ないという、無関心も感じます。また、食と環境がつながっている、生物多様性がつながっているなんて考えたことなかったと言われます。これはやっぱり知識がそこまでいっていないのかなという印象を受けます。そのようなことをととも感じます。

私たち消費者にとって、知識だけで、概念だけでこれはいいですよといわれても、なかなか行動に結びつかないと思うのです。例えば、今でしたら食育に絡めるとか、お財布に優しいように絡めるとか、特に最近ですと健康に絡めるとか、やった事に対して、やった人にとっても得になりますよといったアプローチの仕方をする、もう少し浸透が早いんじゃないかなと思います。

今度は、全然違って、呼び方の話です。先ほど、省 CO₂という言葉は一般的なのですかというお話が出ていましたけれども、いろんな呼び方がありますよね。低炭素社会とか、省 CO₂とか、省エネとか、温暖化効果ガスとか。そういうことについて、余りにも言葉があり過ぎて、迷っているという部分があるのではないかなと思います。

一昨日、中学校 1 年生に授業をしてきたのですけれども、CO₂という言葉は知っているんですね。二酸化炭素だということも知っているのです。でも、それが炭素と結びついてないのです。じゃあ、炭素って何だと思うのか聞いたら、炭とか、そういう意見は出てくるのですけれども、二酸化炭素の中に炭素が入っているという感覚がないのです。でも CO₂は知っている。その辺をうまく結びつけていかないと、CO₂だけではなくて、

CO₂に換算したでもいいのですけれども、もちろん目的があって、それぞれ呼び方が違うのはわかるのですが、とりあえず一般的に入る部分はもう少し呼び方を統一というか、まとめたほうが混乱が少ないのではないかと思います。

○林座長 ありがとうございます。八木委員、どうぞ。

○八木委員 ご説明を伺ってしまして、今日と、今月の末にもう 1 回この委員会が開催されると知りましたけれども、その議論のポイントというのがちょっとわからないので、質問させていただきたいのです。

今月のこの2回の委員会というのは、昨年度策定された総合戦略を改定する。その改定の部分は、資料2の5ページの左下の「地球温暖化防止策」の中の赤い字で示された部分について改定するということでよろしいですね。

本日の議論が、その中の地域での取り組みをこれからどう進めていくか。もう1つは、表示方法、「見える化」ということをどう進めていくか。この2つのポイントですね。

昨年度来、この委員会が開かれまして、この委員会の全体的な方向については、私も、ほかの委員もいろいろご意見を出したと思いますので、今日と今月の末の2回の委員会の焦点がよくわからなかったものですから、そこをもう少しはっきりさせたほうが、今日の議論がより有意義になるのではないかと思います。

そんなところで意見を申し上げたいのですが、1つは、総合戦略として昨年度策定されて、今回これから改定する、あるいはこれから進めていこうとするのは、戦略ではなくてアクションプラン、あるいは戦術というところをもっていこうとするわけだと理解しました。その中の最初の取り組みが、地域の取り組みと「見える化」ということであろうと理解しています。

それをこの1ヵ月でどうのこうのというのは、今やらなければいけないことについてはできると思うのですが、アクションプランというのは、もう少しじっくり、いろんなことを考えて——いろんなことというのは、1つは技術開発であるし、それを日本全体に普及させるシステムであると思います。

もう1つ、これは本当に大事だと思うのですが、佐々木委員ほかからもご意見が出ましたが、農家の方、あるいは国民全体に、温暖化の問題、CO₂が炭素なんだということも含めて、それを理解を広げること。そして、農業のもつ重要性についても理解をしていただくこと。そういった取り組み、これは全体的にやらなければいけない。それをこの1ヵ月でやることはやって、その後のことが示されておりましたが、その後、アクションプランというのを戦略に基づいてしっかり立てないと、なかなか進んでいかないのではないかと。その点をぜひお願いしたいと思います。

○林座長　　ありがとうございました。非常に重要なお指摘を頂きました。わたしが座長として期待しておりますのは、今日と、もう1回6月にある2回目の両日で、農山漁村地域全体で低炭素社会の実現を目指す取り組みの具体的な予算案を8月までにつくるための具体的なお意見をいただくことです。もちろんアクションプラン全体はもう少し

時間をかけないときれいなものはできないだろうと思いますが、とりあえず、8月の予算化を目指して、できそうなことはなるべく具体化したいと思います。

もう1つの「見える化」は、動きからすると、この秋、きちんと論議をしていただいたらいいんじゃないかなという気がします。これもまた非常に難しい問題があって、もろ刃のところがありますので、本当にうまくいくかどうかということも含めてご検討頂きたいと思います。

もう1つの「見える化」は、動きからすると、この秋、きちんと論議をしていただいたらいいんじゃないかなという気がします。これもまた非常に難しい問題があって、もろ刃のところがありますので、本当にうまくいくかどうかということも……。

○八木委員　そうしますと、もう少し論点を明確にさせて、例えば、モデル地域の選定ですとか、そういったものに対して、現時点で農水省側でどのようなことをお考えで、それをどう進めていくのか、もしあればご説明いただければ、少し突っ込んだ議論ができるので……。

○林座長　まだご発言いただいてない方はこの後いただきたいのですが、ご質問も含めて、いろいろなご意見が出ました。資料2をみましても、いろいろな委員がご指摘になられたように、温室効果ガスの排出削減という言葉もあれば、低炭素社会の実現という言葉もあれば、渡邊委員がおっしゃった省 CO₂効果といった、割と耳なれない言葉もあったりしているのですが、全体として合意をしておかなければいけないのは、この委員会で話しているのは炭素だけの削減を目指しているのか、それとももっとほかの温室効果ガスも含めた検討なのか——この文章を読むと、両方とも目指しているようにはみえるのです。いろいろなところで温室効果ガスの削減という言葉が出てきますからね。温室効果ガスは別に CO₂だけではありませんので、その辺をまずお答えいただくのと、それから、農水省のスタンスは、横山委員が非常に整理してご質問いただきましたが、これについてお答えいただきたいと思います。

それから、櫻井委員初めいろいろな方がおっしゃったのは、さっき針原部長がおっしゃった山村の状況、これまで農村のやり方をまねてきたところを、もう少し山村独自でやっていきたいと。ただ、一番疲弊しているのは山村なり中山間地にある農村ですね。それらの地域も含めて、きょうの大きな議題であります農山漁村地域全体で取り組んでいくということにした場合に、元気が本当に残っているのかどうか。つまり、都市との

交流の仕組みを考えないと、恐らくできないところもいっぱいあるんじゃないかと思うのです。その辺も含めて、いろいろな委員のご意見をおまとめになっておられると思いますので、どこからでも結構ですが、お答えいただけたらと思います。

まずは木内室長のほうから。

○木内地球環境対策室長　最初の渡邊委員初め、省 CO₂効果という言葉がいろいろと出ているということなのですけれども、確かに省 CO₂効果とか、CO₂削減効果とかございまして、その言葉自体は、政府のほうでとりまとめた京都議定書の目標達成計画の中にも、省 CO₂効果とか、そういう言葉が出ております。ただ、ご指摘のようにいろいろな言葉が氾濫しているのは事実でございしますので、そのあたりは、まとめるときにどのようにやっていくかというのは考えなければいけないかと思っております。

横山委員のご指摘でありました、農水省の今までやってきた、コントロールしてきた中でやれることと、ほかの分野、それ以外の広がりがある話の中で、確かに農水省だけでできている部分というのは、今まで農山漁村、あるいは農林水産業というのはございしますが、温室効果ガス、あるいは地球温暖化の問題というのは、ご指摘のようにそれ以外の部分に広がりがございます。

ですから、今回の対策につきましても、農山漁村というのがモデル的な取り組みができればいいというのがまずありますけれども、その中にも、その他の省庁が絡む部分、交通の部分とかいろんな部分が入ってきておりますので、そのあたりは、ほかの省庁との連携とか、そういうのをいろいろと含めまして対策をやっていくと。農水省の中だけでは完結しない問題があるということで、幅広く対象にしていきたいと思っております。

八木委員のご指摘でございます、この議論のポイント、焦点といいますか、どのようにするのかというのがございますけれども、確かに座長がおっしゃったように、今回の、7月、8月の予算要求に向けてという、こういう調査が必要だ、こういうことを施策として打つべきだというご意見を賜れば一番いいと思います。

それから、温暖化対策の総合戦略の中でも、お手元にございますけれども、開いていただくと、これまでの施策がこういふことで、これからはこういふことを打っていくべきだと。例えば、冊子でお配りしております中で、23ページ——右下に打ってあるページでございます——をみていただきますと、(4)で、農業分野の温室効果ガスの排出削

減対策というのはこれまでどういう取り組み・課題があったかというのが書いてございます。それに対しまして、これからの取り組みというのはこのようにやっていくんだと、このような構成になっているのですけれども、これからどういう取り組みをしていけば、低炭素社会、地域としてのインセンティブ、あるいは地域ぐるみで取り組めるか、「見える化」というのはどういうことに気をつけて、あるいはどういうことを調査したり積み上げていかなければいけないのかというようなことを戦略としてご提案いただければ、それについてこれから進めていくというように考えております。

もう1つ、渡邊委員ですか、CO₂だけではなくて、メタンとかそういうのも入ってということなのですけれども、温室効果ガスについては、ご存じのようにCO₂だけではないですので、CO₂以外のメタン、そういうものも含めた温室効果ガスも対象にして、排出を削減していくという取り組みに結びつけていくということでございます。

○林座長 ありがとうございました。では、針原部長、どうぞ。

○針原森林整備部長 櫻井先生、横山先生、あるいは林座長のご指摘にお答えできるかどうかわかりませんが、一部分、八木先生のご指摘にもお答えしているのかなと。今まだ検討しているかどうかというのもあるのですが、まず、山村に関する研究会で、私が申し上げましたのは、日本の時代劇が、山村はいつも貧しいんだと。都市から農村、農村から山村へ、都市から離れれば離れるほど、先ほどのお言葉だと貧乏くさくなる、うらぶれるという……。ところが、江戸時代は山村が一番豊かじゃなかったかという、明治時代のいろんな文献を読みますと、そういう気がいたします。衣食住、エネルギー、生活文化要素、ほとんどが山村由来で、山村が独占していた世の中でございまして、多分、農村よりも豊かだったんじゃないか。それが150年間にわたりまして、石油の出現等々、技術革新によって素材供給が農村部、都市部、それから海外、港へと移って、こうなったのだらうと思います。

そういう中で、先ほど申しましたような山村の良さを発揮するというのは、まさに地球温暖化、環境という面が1つ考えられるだろう。そこで、大きな供給素材をもっているとご紹介いたしましたのは、横山先生のおっしゃっている政策手法の改定、あるいはどこまでコントロールできるのか、あるいは林先生がおっしゃった都市との連帯、そういう面で新しい手法を開発できないのか。要は、農山漁村の中で、現在開発されるツールの中で、ほかの政策ツールと対話ができる手法をもっているのは、今のところ山村だ

けだろうということで、何とかこれを生かせる手法がないだろうか。

ですから、単に観光客が行ったり来たりするのではなくて、例えば、CO₂削減効果が売れるんじゃないか、あるいは削減素材が売れるんじゃないだろうか、そういう可能性も秘めている可能性があるということで、きょうは、山村もお忘れなくということで説明させていただいたわけですが、アクションプランの中にも、私どものこれからの行動をそれまでにまとめられればという形ですが、入れさせていただければと思っております。

またいろいろな先生方のご経験からアドバイス——岐路に立っていると私ども思っておりますので、今までの議論にとらわれずに、いろいろ一生懸命やっていきたいと思っておりますので、ぜひ教えをお願いしたいと思います。

○林座長 齋藤部長、どうぞ。

○齋藤整備部長 農村振興局でございます。横山先生からは大変ご示唆に富んだご意見を賜ったと思っております。

きょうの読売新聞に、JIRCASが排出権取引をやろうとしている、これは実現すれば、日本の事業者としては初の事例だということが出ていましたけれども、これは、その前身であります緑資源機構の海外事業部がODA予算によりましてパラグアイで調査を行い、地権者と協議を行って、アグロフォレストリーといって、木と、木が生育する間に農産物をつくって、それらがCO₂を吸収する。今後、計画をとりまとめて、国際機関で認証してもらおう。それを先進国に売買できないかと。そのお金がパラグアイのその地域に行って、農村が元気になる。まさにそういうことをおっしゃっているのだと思います。

今、私どもが思っていますのは、農村しかない、例えば小水力とか太陽光——太陽光はあるかもしれませんが、そういう資源を生かして、地域が主体となってCO₂排出削減に取り組もうといったときに、どういう支援をするかということがまず第1点。

それから、今、農山漁村の振興というのは大きな政策課題ですが、それをCO₂排出削減とうまく絡めて、農山漁村の活性化が図れないかと思っています。

ただ、そのときに、都市事業者との取引のようなものが可能かどうか、どういう仕組みがいいか、それは今後の検討課題ではないか。もちろん、ほかの省庁とも連携しないとうまくいかないと思いますが、そう思っております。

2点目は、八木委員からのご質問ですが、先ほど木内室長からも申し上げましたが、少し補足させていただきますと、今も、農地に堆肥を投入するとか、もみ殻等を使って暗渠排水を行っているというような例がございます。一般的に、深ければ深いほどいい、多ければ多いほどいいというのは、そうだと思うのですが、今度は、地中深く入れようと思いますと、事業費が非常に高くなるといった問題がありますし、それから、暗渠排水の間隔などの技術的な問題もあります。

今後はどうかといいますと、どのあたりでどういう材料を使って行うのがいいか。それが1点。2点目は、やはりコストの問題があります。最適計画・最適設計はどういうことか。3点目は、それをどう評価するか。それが実際どのぐらいのCO₂の削減になるのか。そのようなことを検討したいと思っています。ただ、まだまだ不十分ですので、もう少し勉強したいと思っております。

○林座長　ありがとうございます。重部長、どうぞ。

○重増殖推進部長　水産庁でございます。先ほど中田委員からお話ございましたけれども、水産関係におきましては、林業等に比べますと、CO₂という観点でのいろいろな取り組みというのはまだ端緒についたという状況の中で、技術開発を中心に研究等を行っているところでございますが、一方で、地域のところでこれからいろいろな取り組みを進めていく中で、どういう切り口でやっていくかということになりますと、海のほうは、藻場とか干潟とか、そのようなところがCO₂の吸収源としての可能性もあるということで、これは自然の形態の中でどういう形になるかということの調査をもうちょっとやらなければいけないのですが、漁村という地域が、活動として、藻場とか干潟を里山のような形で使って——我々は「里海」という言葉をこれから使おうと思っているのですが、そういう取り組みの中でいろいろと手を入れることによって、その環境を守ってきているというような多面的機能の観点で今いろいろやっているのですが、その中の大きな1つの環境的なところでの取り組みの効果というのが、この地球環境、CO₂の関係になってくる可能性があると思って、そういう観点も含めて進めていかなければいけないと思っております。

切り口としてはそのような取り組みも一方ではある中で、漁村の場合、食という観点で都市とのつながりといったようなものももってきているのではないかと。その中で、このような地球環境、それから、今ありますようなフードマイレージみたいなものとCO₂とを絡めたとか、そのような取り組みもこれから出てくるのではないかと。そういう関

係でのつながりも、技術的なところも含めてバックボーンをつくっていきたい。

それが、先ほどのお話にもございましたような、漁村の活性化なり、都市との関係でどこまで施策的に私どもがはまっていけるかといったようなところの絡みになってくるのだらうと思います。

非常に抽象的なお話で申しわけないのですが、林業のように、これまでの技術的な部分でのバックボーンがまだまだ少ないものですから、ことしからかなり集中的にその辺の技術開発をやるような形によって、そのようなところでの都市とのかかわり、漁業・漁村としての果たせる責任、役割といったようなものを整理していきたいと考えております。

○林座長 ありがとうございました。それでは、青山委員、そして櫻井委員。どちらが先でも結構です。

○櫻井委員 では、お先に。先ほど私がいったのを違うようにとられているような感じがありましたので、ちょっと訂正させていただきます。

山村の疲弊なり何なりが問題だということをいっているのではなくて、山村が疲弊している、山村は大変なんだということは、昔からあって、もう既にどうにもならない——といっちはいけないですけれども、大変なことであって、しかも現在もそうなんだということをまず認識した上でのお話をしたいと思ったわけです。

もう1つは、国策として、山が大事である、奥山が大事である。それを守るために、維持するために、あるいは利用するために山村も非常に大事なのだというのを国のほうでしっかりと認識したとすれば、山村に手を入れるべきやっぱり入れるべきなんだろう。市場化というお話があるし、地方分権化ということがありますけれども、地方分権化され、市場化されて、実際に山が大丈夫かという心配は常にあります。

今、国有林、あるいは国のお役人が山を切り過ぎてあちこちに問題を起こした、今でもブナ林を切っている、問題だ、こういうことをいっているわけですがけれども、それでも、自然遺産やら何やら、みていただきますとわかるとおり、まともな山というのはほとんど国有林なんですね。壊すから問題になるということで山は今までもってきているわけです。そういった資源を、これからは森林・林業基本法で国民のために役立てるということを宣言しているわけですから、それをもとにしていろいろ使うことを考えるべき——ここには、場合によったら、国策ですから国の税金を使わなければいけないだろ

うということを主張すべきはすべきなのではないか。林野庁はちょっといいにくい状態になっているのかもしれないですけども、こういう会議では、私は国民の代表というほどの立場ではございませんけれども、中身をみると、そんなふうに思います。

今、国有林の独立行政法人化というのが問題になっておりますが、ここにおいても、国がすべき問題というのは、国有林はやっぱり国がもつべきだし、保安林その他も、当然、簡単に変えてはいけないだろうという話をいなければいけない。

林地残材がこれだけ大事ならば、林地残材を君たち、とれ、活性化させろではなくて、とるためのインフラを用意したから、さあやってくれとか、ボランティアが動けるような環境をつくる。そういったものに対して国は手を伸べるべきなのではないか。

丹保さんという放送大学の学長さんがよくいっている話に、自然というのは非常に大事な場所でありますけれども、今の社会ではお金をすぐ生まない。工業みたいな簡単な技術でもっていっぱい生んでいるけれども、自然が勝手に動いている、そういう複雑な系では、自然に任せてしまって、市場経済の外部経済化されておるのだ。だけど、あれは置いておかないと大変だよと。あそこから技術のもとを手に入れているんだから、それを壊さないでしっかり守るべきだろう、あるいは利用すべきだろうということをいっていましたが、工学のほうの方からそういわれているぐらい、そういう意味では森林は大事なもののなのですけども、守るだけではお金が出てこない。出てこない限りは、国が守るという姿勢をしっかりつくるべきではないかという意味で、山村は、価値観を変えることで、行くと楽しいよとか、リピーターをふやすということで、現物を国民にわかってもらう、賢い国民になってもらう、そんなふうに使えないのかなと思っているわけであります。

○青山委員　先ほどから都市と農山村の交流のお話が出ていましたので、恐らくこの中でもご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、NPOの地球緑化センターというところが、緑のふるさと協力隊といって、いってみればJICAの国内版みたいなものだと考えていただければいいんですが、1年間、農山村に派遣して、農業から、林業から、役場の仕事から、いろんなことを体験して1年を過ごすのですが、1年過ごしたときに、若者たちはみんな、農山漁村のすばらしい魅力に感動して、そこにいたいと思うんですね。

そこで進路を決断するとき、家の事情とかいろいろあるのですけれども、農山漁村

に若者の心をくすぐる働く場があるかないか。ありさえすれば、その子たちは農山村に、永久ではないかもしれませんが、住むことができるかもしれない。一般的にはつらくて厳しい農山漁村という感じなのですけれども、見せ方をきちんとすれば、今の若者たちだって、そういった魅力をきちんと伝えることができるのではないかと思います。

こういった取り組みをNPOと自治体の協力だけでやっているのですけれども——農村振興局も多分バックアップしておられると思うのですが、こういったきめの細やかな都市と農村との交流というのをぜひやっていただきたいなと思いますし、中高の農村体験というものもあるのですが、大学生の皆さんたちが、研究の場とかフィールドの場で、もっと農山漁村に入り込んでいただくような施策をぜひ考えていただきたいなと心から願っています。

もう1つは、先ほどの低炭素社会を地域全体でというお話があった部分につきまして、今、いろいろなところをみますと、部分的なバイオマスの取り組みというのは非常に盛んになっていますけれども、トータルな取り組みというのがなかなかできなくて、環境バイオマス課でも、バイオマスタウンという呼び方をして、トータルな取り組みを促すようなことをやっていらっしゃると思いますが、先ほどちょっと議論に出てきた、農林水産省だけのエリアではない、例えば交通施策とか、トータルで地球温暖化に貢献するような地域社会を、官房だけでなく、こちら側からの取り組みとしてもぜひやっていただきたいなと思います。

○林座長 ありがとうございました。ほかに、ご意見。吉水委員、どうぞ。

○吉水委員 ちょっと違う観点から。資料をご説明いただきまして、個別政策分野別から地域ぐるみでの対応、戦略レベルからアクションプラン、そういったことは理解して、一步踏み出したなというか、考えるエコから行動するエコへという方向というのは、非常に評価できるといいますか、いい方向に進んでいると思います。

その中で、今回の2つ目の議題の「見える化」ということなのですから、恐らくCO₂というのが非常に見えにくいところから、それが何らかのインセンティブが必要ということで「見える化」というお話になったのだと思います。

片や、今この書類をみると、どちらかというと、CO₂削減に努力した結果を消費者にアピールするための「見える化」というニュアンスで書かれているかと思うのですが、改めて、マークってこんなにたくさんあるんだなあと、資料4をみて思ったのですが、

恐らく、もう1つマークをふやしても、結果的には「見える化」したことにならないんじゃないかという気がします。例えばですけれども、消費者の方にみえるという以前に、実際それにかかわる、主体者である生産者の方とか地域の方にとってのインセンティブになるような「見える化」という方向性はないものかしらというのが、自分自身具体的なアイデアがなくて申しわけないのですけれども、思ったことであります。

○林座長　　ありがとうございました。ぜひこの「見える化」のほうについても論議したいと思いますので、渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員　　先ほどは質問だったので、少し意見を言いたいと思います。先ほどからの議論では、もうビジョンより具体的なプランについての意見を求められているようですが、少しビジョンについても触れます。

先ほどもお話がありましたけれども、何となく京都議定書にあるCO₂削減の定量的指標にみんな頭が引きずられているところがあって、ただ減らせればいいのかというように、目標の実現だけに集中している感じがするのです。

確かに、定量的表現と、それを支える経済的仕組みが大事なことはいうまでもありませんが、そもそも日本での安定した低炭素社会の実現には、やっぱりちゃんとした農山漁村が必要なのだという、そもそものところの認識がちょっと弱いのではないかなと思うのです。それをはっきりアピールするようなところが必要ではないかと思います。ぱらぱらとみせていただいた「総合戦略」の初めのところも、そういう雰囲気では書かれていないようようですが、それはとても大事ではないかなと思いました。これはビジョンについてで、自戒を込めてのコメントです。

それを踏まえて、さらに、農村でも、CO₂を中心にして温暖化効果ガスに視点が集中していますけれども、最近話題になって、農水省でもおまとめになっている「生物多様性」の話だとか、食料自給率の課題、これらは農地の配置とか地域の資源の利用などにかかわる問題ですから、こうしたこととのリンケージを忘れない議論がとても大事だと思うのです。これはいうまでもないとは思いますが、気をつけないといけないと思います。

洞爺湖サミットに向けてのインプットを、今多くのところで盛んに議論されていますけれども、一方、生物多様性条約の締約国会議、いわゆるCOP10は2年後に日本で開催されるかと思いますが、それに向けても国内はまた急速に議論が高まっていくと思い

ますから、それをも注目したようなことを温暖化の議論でもしておかないといけないと思います。これもビジョンの話です。

もう一方は、アクションの具体的な話で、とても具体的な話をしようと思います。私の専門は農村地域の水の利用です。日本では、昔は、人手はあって、水管理にものすごくエネルギーを使ったところがあるわけですね。でも、その中でもエネルギーを使わなくていいようなシステムが出てきて、定常的に少ない労力でいかに均等に水が配れるかみたいなシステムができてきたはずですが、それが、経済成長などに伴って労力が十分供給できなくなったところもあって、ハードでカバーしてきたわけですね。ポンプが使われて、パイプラインシステムになったりということが進められました。そういうところで、異なる形で化石エネルギーが使われるようになったところがあると思うのですけれども、この時点で、農村で大量に使われている重力エネルギーとその他のエネルギーの利用状況をもう一回整理して、この時代でのどのような省エネルギー型の水管理が必要なのか、またそれがいかに国土を支えているかというような地道な調査研究が必要ではないかと思います。

さらにもう1つ。具体的には、日本の特徴的として、短い、速いスピードの水循環のコントロール技術が優秀であると思っているのですけれども、その1つは地下水の管理技術です。速く動いている地下水については、地下水の熱エネルギーが最近特に注目されていますので、農村の水田の水利用と一体化した地下水管理の技術、その中で生まれるエネルギーをここでねらっているような省エネルギーや省CO₂に結びつけるようなやり方があるのではないかと。そのようなところの調査研究が必要ではないかと思います。

最後はすごく具体的になりましたけれども、以上です。

○林座長 ありがとうございました。では、八木委員、そして亀山委員。

○八木委員 渡邊委員やほかの方から出された、トータルな視点というものが重要だと考えています。実際のアクションプランの材料は、ご説明のとおり、これからの取り組みということで、個々の取り組みが書かれていますが、恐らく、個々の取り組みをモデル地域で実施して、それが実用可能か、どれだけのポテンシャルがあるかということの評価することも大事だと思うのですが、一つ一つの取り組みを複合させたときの効果、そういったものをきちんと評価することが大事だと思います。

例えば、先ほどお話が出た暗渠のもみ殻の話であれば、暗渠の施工だけではなくて、それに必要な農業機械の問題、省エネの問題が入ってきますし、耕種と家畜、畜産廃棄物の大きな問題、それを還元して、土壌炭素を増やそうとするときには、畜産と耕種の兼ね合いがあります。

それだけではなくて、先ほどからお話に出ているような経済性はもちろんのことですし、経済性の観点を考えると、昨今の飼料、あるいは肥料の高騰、そういったものを逆に生かして、農村の資源を活用して、農村が物質循環をうまくすることによって、よりアドバンテージがあるような、そういったことを実証できるかもしれません。

そのように、一つ一つの技術ではなくて、トータルの技術の複合効果、そういったものを評価するような施策をぜひ推進していただきたいと思います。

もう1つ、意見としてお示ししたいのは、資料3、低炭素社会の実現に向けた取り組みということで、環境モデル都市の一例をご紹介いただいたのですが、その中で、先導性・モデル性にすぐれていることということ——農業ですから、3番目の地域に適応した取り組みであること、あるいは大幅な削減というのはもちろんのことだと思うのですが、先導性・モデル性ということもぜひ重視していただきたいと思います。それは、国内のほかの地域にも適用できるとともに、海外にも適用できる可能性がありますので、戦略の3本目の柱の国際協力のほうに結びつけるような方向に向かえばいいのではないかと思います。

○亀山委員　本日は遅れてきて申しわけありませんでした。私が来る前にもしコメントがあったならご了承いただきたいのですが、4点、かいつまんでコメントさせていただきます。

まず第1点は、ほかの何人かの委員からもご指摘がありますけれども、漁業から何トン、農業から何トンという業種別の排出削減ではなく、地域全体の取り組みというのは非常に重要だと思いますので、賛同いたします。

地域というと、我々は低炭素社会研究というのをやっけていまして、一番最初に思い浮かぶのは、車に依存したライフスタイルというのがございまして、車を自分でもってないと家から一歩も外へ出れないような生活が日々行われるとしますと、幾ら農業そのものでCO₂を減らせたとしても、ほかのところで増えてしまつて、もったいないですから、今後ともむらづくり、まちづくり全般からみていただきたいと思います。

2つ目は、それにまた連動するのですが、一方で省エネ、省炭素は重要ですけども、エネルギーに関しまして、再生可能エネルギーを供給できるのはむしろ農村地域なのではないかと考えております。

今、EUでは、再生可能エネルギーのシェアを20%にふやそうとして、その中で、固定買い取り制度というものを実行しております。つまり、再生可能エネルギーは電力会社が買い取らなければいけないという制度、これ自体には幾つかの問題点もございまして、それ自身がいいかどうかはさておき、そのような制度を日本でも検討することによって——実際、欧州で何で固定買い取り制度というのが実施されているかという1つの理由は、風力発電所とか太陽光発電所を農村地域にいっぱい建てることによって、その地域への補助金のような形に実際なっているわけなんですね。それが一種の村おこしになっている。そのようなEU、欧州の事例をご参考いただければ、1つおもしろいアイデアが浮かぶのではないかなと思いました。

もう1つは、国内版CDMという話がありましたけれども、最近、カーボンオフセットというのが人気が出てきておりまして、これ自身も、やり方によっては賛否がいろいろとあるかもしれませんが、日本で木を植えるかわりに、あるイベントでのCO₂をゼロにオフセットする、そのようなやり方によっても山村にお金を回すシステムというのはできるのではないかと思います。

3点目、また全然違う話をしますけれども、国際協力について、こちらの話ですとどうしても国内の話に議論が集中しがちなんですが、国際協力についても、重要だと思いますので、ぜひ今後とも進めていただきたい。

環境省などですと、コベネフィットという言葉がよく使われます。どういう意味かというと、温暖化対策に加えて、大気汚染の防止になったりとか、省エネになったりとか、副次的な便益が生じるような対策のことをコベネフィットと呼んでいるわけですけども、農林水産分野におきまして、国際的な森林保全ですとか農業のあり方に協力していくということは、いろいろな意味でコベネフィットを生じるものだと思いますので、そういう概念を念頭に置いてやっていただければと思います。

最後、4点目ですけども、漁業、農業ともに、一番温暖化の影響を受ける分野だと思います。科学的な側面からいいますと、温暖化影響の検出という意味で、例えば、今までとれていた魚がこの地域でとれなくなったとか、ここでとれていた作物がどうもう

まく育たなくなったとか、そのような情報を一堂に集めて、それを次回の I P C C のほうに提出する。I P C C の第 3 次評価報告書と第 4 次評価報告書の大きな違いは、温暖化影響の検出件数が非常に違っているのですね。今回はすごく増えているのです。ですから、次回の I P C C には、日本からも、こんなに変わってきたよという温暖化影響の検出のデータを集めていただければ、非常に効果的なのではないかと思います。

○林座長 ありがとうございました。同じく農水省がやっておられる委員会で、生物多様性をどう図るか、農林水産業、あるいは農林水産省としてはどうするかというのを今やっけていまして、恐らくこれはありとあらゆる生物多様性の中で、単にボランティアの人がやるというだけではなくて、強力なデータが出てくる可能性が出てきていますので、どの点まで進行しているかというのは、これは環境バイオマス政策課でやってらっしゃるんですね。進行状況を亀山委員に差し上げていただけたらと思います。ほかの点も、4 点、とてもいい指摘をいただきましたので、後からまた論議したいと思います。

ほかにいかがでしょう。福島委員。

○福島委員 水産の漁業の立場で、その仕事をしておるものですから、今日は、皆様のご意見の中から、私が申し上げたいようなことが全然飛び出てこないものですから、ここでご披露しながらご意見を申し上げたいと思います。

実は、時事通信社がつい最近、世論調査をした——調査の仕方はわかりませんが、レポートをみましたら、地球環境の現状に関心がない業種別では、農林漁業が一番多いと。私も漁業に身を置く者として、確かにそうかなというように感じておりますが、言いたいことは、皆さんおっしゃっているのは、要するに、日本の国土の中、あるいはそれに接したところの漁場の問題であるとか、そういうことを取り上げられたお話のように承っていました。

私の置かれている立場は、陸を遠く離れたところで魚をとるというような仕事に携わる者として申し上げたいということなのですが、CO₂ の話をいたしますと、今高騰している A 重油という油を燃やしながら、漁船漁業は、ほとんどの船がディーゼルエンジンでやっているわけですが、ばんばん煙突から煙を出しながら魚を追いかけて回してとっているというのが実情なわけですが、そういうことに対する国のこれからの施策は何かあるのか。規制とかそういうことも、今のところまだ聞いたことはありません。ただ、使用するエンジンそのものについては、徐々に、CO₂ を幾らかでも減らそうという努

力は、各メーカーはしておるようでございます。

もう1つには、電気推進という、さっき電気のこともちらっと触れていましたけれども、これがかなり効果を発揮するのではないかというようなこともありますので、今、試験的に稼働している船もありますけれども、徐々にそういった方向にいくのかもしれませんが、ただ、コスト的にはまた話は別ですけれども。

いずれにしても、そのようなことで、日本には二十数万隻の漁船漁業というのがありまして、これが、さっきいいましたように、煙突から黒い煙を出して、当然、霞が関からはみえません、海のずっと遠くで仕事をしていますから。そのようなことも、地球環境云々ということになると、当然これは含まれる話ではないかと思えます。

ですから、そういった船が港に帰ってきて、漁獲した品物をそれぞれの漁港へ持ち帰って水揚げをするのですが、その場においても、当然、荷役をするためには、自分でするわけですから、エンジンをかけまして、そういう港でも、少しであるかもしれませんが、 CO_2 を出しながら荷役作業をするというのが現状なんですね。

そのようなこと等を考えますと、これが全体的にトータルでどのぐらいの数字になるのか、私は全くわかりませんが、いずれにしても、国全体の環境問題、 CO_2 云々ということになると、そういったところにもある程度のお考えをめぐらせたほうがよろしいのではないかなと思ひまして、最後になりましたけれども、申し上げました。

○林座長　ありがとうございました。私の承知する限りでは、農林水産業全体が低炭素社会を目指すと。そのときには、農林水産業の中では排出しているものも結構あるわけで、それをなるべく少なくしていこうということでは、例えば、漁業の世界でいいますと、集魚灯の電気の削減、これは日本の技術が相当貢献していますね。それから、いろんなエンジンの改良によって使用量を少なくする。それから、ここに出ていましたように、漁船の電気推進もその1つの流れだと理解しています。

将来的には、農業機械と同じように、バイオディーゼルを使うということも当然あり得るだろう。そういう流れの中で、なるべく農林水産業のイメージを高めるためにも、また、農林水産業というのは、 CO_2 を削減するために、単に吸収だけではなくて出すほうも減らしているよというようなことを明確にするためにも、漁業の世界でも相当――これは私のいうことではなくて、重さんがいうことかもしれないけれども、やられているんじゃないかと思いますが、それでよろしいですか。

○重増殖推進部長 はい、ありがとうございます。そのとおりでございます。

○林座長 はい、どうぞ。佐々木委員。

○佐々木（陽）委員 理解が一番劣るのは農林水産業の分野であると。確かにそう言われているのかもしれないですけども、農業の分野でやらなければならない課題というのはたくさんあるわけですし、それをどう進めていくかというときに、例えば、農地土壌の炭素貯留の問題というのは、とりわけここ1年ぐらい言われていたのですけれども、同時にこれは土づくりとして生産者がやってきたことなのです。

だから、そういう意味では、1つは、評価の仕方を変えるということなども考えていかなければならないのではないかな。それは、単に土づくりというよりも、炭素貯留という大きな役割を果たしているとか、そういう形で評価の仕方とか理解の仕方を変えていくという仕組みなどが大事なのではないかなという思いがしています。

そういう意味では、我々はぜひやり切りたいと思っていますので、ともに頑張っていかなければならないと思うのですけれども、同時に、「見える化」の問題も含めて、それをどう国民が支えていくのかとか、消費者の消費行動がこれを支えるわけですので、それをわかってもらえるような仕組みをつくる。同時に、消費行動の中でも買っていただけのような仕組みをどうつくるのかということが大事なことだろうと思って、今、消費・流通の側も巻き込んでこの問題をやろうとしているのですけれども、そういう意味では、「見える化」の認証までいかななくても、見える仕組みづくりとか、目で見える――生物多様性は、最近、生き物調査とか生き物観察が出てきて、生き物が物差しとなるということがあるのですけれども、温暖化問題については、私たちが田んぼの水のpHとか溶土酸素の違いなどを測定して一緒にやったりしているのですが、ぜひ何とかして「見える化」を実現させたいと思っています。

もう1つ、環境モデル都市の募集というのがあったのですけれども、温暖化問題だけが前面に出ているのですが、生物多様性と一体のものだというイメージをもって進めていただきたいという気がしています。環境をいっている私たちの自治体はこれに手を挙げているのかどうかかわからないのですけれども、そういう意味では、気候変動、温暖化問題と生物多様性、2つの大きな面からぜひ取り組んで、温暖化は温暖化と個別ではなくて、あわせて総合的なモデル都市であってほしいなと思います。

○林座長 ありがとうございます。横山委員、どうぞ。

○横山委員　これは私が申し上げるのではなくて、亀山先生のほうからお話が出るのではないかと思ったのですけれども、「見える化」のときに、CO₂の削減効果をどうやって図るのか。実態把握はいいと思うのですけれども、いわゆる、その政策がなかりせばというビジネス・アズ・ユージュアルの基準をどのように考えるのかということは、これまでの産業界のビジネス・アズ・ユージュアルの考え方なのか。あるいは地域として、こういう対策をしなかったときに、CO₂の排出量はこうなったはずだと。それに対してこれだけの対策をしたので、CO₂削減がこれだけありますという基準がビジネス・アズ・ユージュアルの部分だろうと思うのですけれども、ここはどのように考えられているのか、ちょっとわからない。地域で考えるといったときに、行政単位で考えているのか、集落単位なのか、それがわかりませんし、あるいは産業単位なのかもわからないので、その辺のところの基準となるベンチマーキングなり、そこはちょっとご検討しておいていただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○林座長　それはおっしゃるとおりで、この「見える化」については、きょうは、吉水委員と横山委員からご意見をいただいた程度で、これから論議を進めていきたいと思っています。ただ、今のご指摘は当然で、検討していただきますけれども、木内室長が、資料4については非常に注意深くお話しされたと思うのです。つまり、こういうカーボンフットプリントみたいなものは、農水省の中でも見解の統一がとれないと思います。ほかの省庁までいったりなんかすると、ぐじゃぐじゃになって、これによって起こる問題というか、嫌がる人たちはいっぱいいるわけで、どうするんだろうなというところもあるんですね。

わかりやすいといえ、わかりやすいんです。294グラムのカーボンが排出される、これが幾らになりましたかというのは非常にわかりやすいのですが、これは多岐にわたる業界、食品業界から流通業界、いろんな業界に波紋を投げかけるような——よくイギリスでできたなと思いますけれども、日本でやるには相当なことであります。

それから、今、ラベルがいろいろ氾濫していますけれども、どういう「見える化」が最善なのか。こういうラベルだけなのかどうかということも、恐らくこれから4～5回論議していただかないとだめなんじゃないかなという気がします。

きょうは大体予定の時間が来たのですが、もしこの場でご意見があれば、「見える化」についてもご意見をいただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。どうぞ、岡本委

員。

○岡本委員　　今、省庁の中でもいろいろなプラス・マイナスがあって、利益の絡むところがあって、難しいというお話がありましたけれども、それは本当にそのとおりだと思います。でも、それ以上に社会の圧力が強い場合は、動いていくんじゃないかなと思っています。

というのは、今、レジ袋の削減というのがすごくいわれていますね。あちらこちらの自治体でもう始まったところもある。でも、自治体の人に聞くと、レジ袋の業界から文句が来ないと言われるんですね。というのは、ほかのものをつくればいいというものもちろんあるのでしょうけれども、これだけ社会の流れとしてレジ袋は削減しなければいけないとなってしまうと、文句が言い出せなくなってしまうような雰囲気もあるというようなことをお聞きしていますので、そういう雰囲気づくりもとても大事じゃないかなと感じました。

○林座長　　ありがとうございました。どうぞ、青山委員。

○青山委員　　企業の皆様も地球温暖化防止に関する意識は大変強く、どれだけ削減していくかということを結構前面に打ち出してやっておられるし、それから、私たち消費者も、製造段階から私の手元に届くまでに、本当に地球温暖化防止に役立っているのかどうかというのは一番知りたい情報だと思うのです。

ただ、中途半端だと、今、マークっていっぱいついていて、何が何だかよくわからないところがありますので、つくってくださるのだったら、中途半端なものはつくらないで、こういった細々したものの頭につくような、そういったものにトライしていただきたいなと思います。

○林座長　　ありがとうございました。ただ、その場合、イギリスの場合はどうなっているのかわかりませんが、日本の消費者の傾向からしますと、294というのと284というのがあったら、食品というのはカーボン排出だけでみるものではなくて、安全性とか、おいしさとか、郷土の地産地消とか、いろいろな要素がある中で、そこだけに目が行かないかと。つまり、日本の消費者はかなり敏感なところも一方でありますので、そのときに、果たしてそれがいい方向に向かうのかどうかということも予め検討しておく必要があるように思います。

○青山委員　　1つに統一してくださいというわけではありませんので。

○林座長　　はい。これからは本当にわかりやすいほうがいいと思うんです。わかりに

くいものをゴテゴテいっばいつくっても、余り意味がないだろうという気がしますので、本当にわかりやすく有効なものというのを、この「見える化」の中で、これは秋からになりますけれども、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、1番目の議題について、大体ご意見をいただいたようですが、よろしいですか。——2番目は、その他ですね。お願いいたします。

○木内地球環境対策室長　それでは、その他の議題でございますけれども、1つだけ、先生方にお願いとご紹介をしておきたいと思います。

資料にはございませんけれども、京都議定書目標達成計画というのがございます。これは閣議決定されておるのですけれども、この中には各省庁の施策がいろいろと盛り込まれておりますが、これを毎年きっちりと点検をしていくと。その施策がどのように行われて、それからどのようにやっていくのかというのを点検していくということが計画になっております。

それで、毎年6月ごろ、前の実績を明らかにして、それから今後どのようにしていくかというのを点検することになっておりまして、各府省の関係審議会等でしっかりと点検してくれということが来ております。

今、役所のほうでその準備をしておりますが、この点検につきましては、次回のこの地球環境小委員会の合同委員会をお願いしたいと思っております。そのときに、こちらのほうでとりまとめた結果をご紹介して、評価をいただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林座長　ありがとうございます。いかがでしょうか。次回、6月24日にご論議いただきたいということですが、そういうことでよろしいでしょうか。何かご意見ありますでしょうか。——では、そういうことでお願いいたします。

それでは、最後に、予定の時間も近づいてまいっておりますので、吉田技術総括審議官からごあいさつをいただきたいと思います。

○吉田技術総括審議官　本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、また、委員の皆様から幅広いご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

冒頭、次官が申し上げましたように、地球温暖化対策というのは農林水産省にとって非常に重要な課題でございます。また、本日ご議論いただきました低炭素社会の実現、それから省CO₂効果の「見える化」というものは、京都議定書目標達成計画の中に明

確に位置づけられたものでございまして、我々は避けて通れないものでございます。ただ、避けて通れないという消極的なものではなくて、むしろこれをてこにして、農林水産業、あるいは農山村の活性化にもつなげていきたいという思いでございますので、今後とも皆様から活発なご意見をちょうだいいたしまして、施策を充実していきたいと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○木内地球環境対策室長　本日はどうもありがとうございました。

次回の委員会の日程につきましては、先ほど座長のほうからご紹介がありましたけれども、6月24日（火曜日）、午前10時から予定をいたしております。また詳しいことについては追ってご連絡を差し上げたいと思います。

○林座長　ありがとうございました。

それでは、本日はこれで閉会したいと思います。お忙しい中、ありがとうございました。

——了——